団体貸出について

土浦市立図書館では、以下のとおり、団体への貸出を行っています。

- 【登録条件】 ・18歳以上、かつ、土浦市内在住の方が代表を務める、メンバーが 5人以上の団体
 - ・土浦市内に住所を有する施設、団体

【対象資料】 図書資料(CD・DVD、雑誌は対象外)

【貸出冊数】 図書資料 100 冊を上限とする (うち、紙芝居は20冊まで)

【貸出期間】 60日間

土浦市立図書館(アルカス土浦内) 【貸出•返却】

- *分館では貸出できません。
- *分館や返却ポストにはお返しいただけません。必ず、土浦市立図書 館のカウンターにお返しください。

【注意事項】

- 営利目的ではご利用いただけません。
 - ・貸出の際は、必ず団体用の利用カードをお持ちください。カードをお 忘れの場合、貸出できませんのでご注意ください。
 - 紛失や汚損、破損があった場合には、弁償をしていただくことがあり。 ます。
 - 大型絵本については、団体貸出の対象外となります。カウンターにお 問い合わせいただくか、別紙「大型絵本・大型紙芝居の貸出について」 をご確認ください。